みんなに話したくなる みんなと始める 事業ごみ減量ニュースレター

(「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称)

が平成27年10月からスタ

# ごみょにけーしょん Gommunication

vol. 22

京都市では, **ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例**」を 平成27年10月から施行します。この条例は、全国に先 駆けて, 2R(ごみになるものを作らない・買わない 「リデュース」(発生抑制)」,再使用する「リユース (再使用)」)と、分別・リサイクルの促進の2つを

柱にしています。ピーク時(平成12年度82万トン) からの「ごみ半減」(39万トン以下)に向け、減量を 加速させ、「しまつの心」や「もったいない」といった京都 らしいビジネススタイルの定着を共に図っていきましょう!



レジ発は

# 「しまつのこころ条例」のポイントは? 2Rの実施義務8項目と、 努力義務21項目を設定しました。

ごみ減量・



わかりやすい

サインで室内II

環境にやさしい製品(充電池, LEDなど) への転換促進に関するPRへの協力

食べ残さない食事促進のためのPR (小盛りメニューの紹介,本市作成のPR媒体の配架,掲示等)

ごみの少ないお買い物又は資源物の 回収を消費者に促進するためのPR

小売

三分減日

必要ですか? 小売 要らないよ!!

レジ袋の要否と必要枚数の確認

### 催事(イベント等) 主催者

しっかり 分別しよう!!

イベントにおける資源ごみの分別回収



宿泊者が資源ごみを分別排出できる 環境の提供又は従業員が分別する場 合に分別の必要性の周知

# 分別のルールを 徹底しよう!!

学生への減量方法・分別ルールの 周知・啓発

## 学•共同住

販売と購入

ごみ減量

PRをしよう!

集合住宅管理者 みが減って 住みやすく なったね!!

の周知・啓発

居住者への減量方法・分別ルール

# ごみの分別が「協力」から「義務」に

産業廃棄物(缶・びん・ペットボトル、プラスチック類、金属類等)など、従前か らクリーンセンターへの搬入を禁止している品目に加え,新聞・雑誌・ダンボー ル, その他リサイクル可能な全ての紙類(チラシ・カタログ, 紙箱, 封筒・はがき, 紙製包装紙, 紙袋, OA用紙, シュレッダー紙, 機密書類, 紙パックなどの雑がみ) も,分別が義務化されます。

紙類の分別方法や出し方について,各事業所で現在ごみの収集等で取引をさ れている一般廃棄物収集運搬業者の方等と相談のうえ、適切にリサイクルされ るよう対応をお願いします。

お問合せは

お気軽に!









分別が 義務化 されます

・**ダンボール**(平成27年10月から)







リサイクル可能な全ての紙類(平成28年4月から)

※リサイクルできない紙類(禁忌品)は、リサイクルへの悪影響が大きいので、 リサイクル可能な紙類には入れないでください。

#### 事業ごみ収集のご相談は 京都環境事業協同組合まで

「京都市推奨事業系ごみ袋(透明袋)」も販売して います! ★ごみ袋の売上げの一部は市内 児童養護施設等に寄付されています!



受付時間 月~金 13:00~17:00

### ごみ削減に役立つ豆知説

少しでも 減らしたいね!!

京都市で排出されている事業ごみ(平成26年度)はどのくらい?

●47万トン 232万トン 823万トン

※答えは裏面にあります



# ごみと経費のダイエット!!

# \*20 事業ごみの減量と適正処理の計画を立ててみよう!

ごみの種類や発生量が把握できたら、「減量」と「適正処理」について計画しましょう。目標の設定は最初から無理をせずにできる範囲から 始めることが大切です。第2回目は、具体的に計画をしてみましょう。

計画書(※下記①②)に書き込んで,ごみ減量・適正処理をすすめよう!

ごみを減らすことができる対策はありませんか?

ごみ減量の キーワード

- ●ごみになるものを作らない・買わない「リデュース」(発生抑制)
- ❷繰り返し使う「リュース」(再使用)
- それでも出てしまったごみは、資源として使う「リサイクル」(再生利用)

#### ①ごみ減量のための計画書

	品目	対策	開始時期
1	(例)ボールペン	替え芯のみ購入に変更	11月

#### TOPICS クリーンセンターに, 不適正なごみの持込みは許さない!

#### 搬入物検査を知っていますか?

京都市では、ごみの焼却施設であるクリーンセンターへの不適正な搬入を防止するため、事業所から排出されたごみの中に、危険物や缶・びん・ペットボトル・プラスチック類などの産業廃棄物が混入されていないか、検査を行っています。検査の結果、不適物が



混入していることが判明した場合は、その場でごみを持ち帰ってもらい、後日、市職員が不適正なごみを排出した事業所を訪問して、分別や保管の状況を調査し、適正な分別をお願いしています。これまで、多くのご協力をいただき、ごみの分別は進んできましたが、なお、不適正なごみも散見されます。そのため、今年度からは、検査の回数を大きく増やして、チェックを強化しています。また、10月からは、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」が施行され、新聞・雑誌・ダンボール(平成28年4月からはリサイクル可能な全ての紙類)も産業廃棄物と同様に分別が義務化され、クリーンセンターに搬入出来なくなります。

# 次号は 2Rの取組事例について 特集するよ!

# ごみゅにけーしょんQ&Aの答え: **3 23万トン**

平成26年度のごみ量は、前年度から0.4万トン減(△1.8%) の23.2万トンとなりました。しかし、できることはまだまだあります。今後ともごみ減量へのご協力をお願いします!

### ②ごみの適正処理のための計画書

ごみになるものは

買わない!!

品目	収集運搬	搬入先	処理方法
もやすごみ			
古紙			
缶・びん			
ペットボトル			
プラスチック類			

徹底してごみの減量化を図った上で,それでも残った「ごみ」については,適正に処理を行いましょう。

# column 京の知恵

京都の伝統文化に育まれた知恵を,次代を担う文化人がコラムで紹介!

#### 大槻 裕樹 (㈱大槻シール印刷 代表取締役会長)

当社では、シール・ラベルの印刷が中心で、どうしてもごみが多く出ます。そのごみの中身が、紙なら紙、プラならプラというわけでなく、シールになっています。つまり粘着剤が付いていて、紙とプラが初めから混ざっています。2004年からKESに取り組む中で、ごみの再使用について検討を開始。そのままでの再使用は無理としても、燃料として再利用できる道があることがわかり、現在は専門業者を通じてRPF(固形燃料)になっています。この取り組みは、少しでも社会に貢献できていると思うことから、同業組合としても同様の取り組みを推進しています。



書き込んでみよう!!



今後は、ミスやロスによるごみを、いかに減らしていくかが大きな課題です。 利益に直結する経営的な課題ですが、それだけで終わるのではなく、印刷 技術力のアップが、そのまま職人さんや他の社員さんの自信につながりそ の人の生き方にまでつながります。この仕事にめぐりあえてよかったと思っ てもらえる仕事になれば、一番の社会貢献になると願っています。

大槻 裕樹(おおつきひろき)プロフィール: 1981年,㈱大槻シール印刷創業。2004年,KES認証。現在,京都シール印刷工業協同組合理事長



※この印刷物は、不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます

<sub>発行:</sub> 京都市環境政策局ごみ減量推進課

京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル8階 TEL: 075-213-4930 FAX: 075-213-0453 下記ホームページに一般廃棄物収集運搬業許可業者の連絡先・PR内容を掲載しています ぜひご覧ください。

京都市 一般廃棄物許可業者 検索い http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/000001025.html